

令和6年1月31日

県木協だより

編集発行 宮城県木材協同組合
仙台市青葉区東照宮一丁目8-8
TEL 022-233-2883
FAX 022-275-4936
E-mail:miyagi_wood@waltz.ocn.ne.jp
URL:http://www.miyagi-wood.jp/

謹賀新年



理事長
米澤 光秀

組合会員の皆様方には、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から当組合業務運営に対しまして多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ると、ロシア・ウクライナ及びパレスチナ・イスラエス問題による世界情勢の不安定化に加え、円安によるエネルギーコストや様々な物価高騰を招き、木材製材品の需要動向に大きな影響を及ぼし、新設住宅着工戸数の低迷により非常に厳しい一年でした。ところで令和6年の年明けは、石川県の能登地域を襲った大地震ではじまりました。無残にも多くの木造住宅が倒壊した様子がテレ

ビに映し出され、東日本大震災を経験した者として、何ともいたたまれない気持ちでした。

今回の大地震によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々の生活が一日でも早く元に戻されることを願ってやみません。

なお今回倒壊した木造住宅の多くは、旧建築基準法の時代に建てられたものと想定されています。

古い木造住宅の耐震化改修に関しては、阪神淡路大震災以降、国や地方自治体などによって、耐震診断や耐震改修を行う助成制度が整備されてきました。

しかし、耐震化を図るにも個人の費用負担は大きく、特に高齢者世帯となれば、多額のお金はかけられない、という現実から耐震改修は思うように進んでいなかったのではないかと考えます。

私的財産への公費投入という難しい問題がありますが、何らかの事前対策が講じられなかったものなのか、忸怩たる思いが募った正月でした。

新年早々重い話から始まってしまいました。が、木材製材業界も新設住宅着工戸数の低迷が長く続く中、改善の糸口が見つからない重い雰囲気漂っているのが現状です。とは言え、資源が少ない日本の中で唯一、森林資源は豊富です。

最近、CLTをはじめとした新たな技術や開発の下で、今まで木造化が想定されていなかった中高層建築や非住宅建築の分野にも木材が進出しつつあります。

今後、新設住宅着工戸数は間違いなく大きく進展することは考えにくいですが、従来の固定観念に縛られず、新たな流れを作り出すくらいの気持ちを持ちたいものです。

ただし、そのためには多業種の方々の協力や連携が必要となり、今以上に製品の高度化が求められますので、引き続き行政機関等との連携の下、森林・林業・木材製造業の成長産業化を目指して行くといった抱負を述べて新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

宮城県水産林政部

林業振興課長 菅原 俊明

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎えるに当たり、宮城県木材協同組合会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。また、本県の森林、林業、木材産業行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、様々なイベントや行事が再開されるなど、3年余りにわたるコロナ禍によって停滞していた県民生活や社会・経済活動が再び動き始めました。また、記録的な暑さの中で開催された全国高等学校野球選手権大会では仙台育英学園高等学校が2年連続決勝進出という快挙を成し遂げ、秋には台湾の大手半導体企業が新たに国内法人を設立し、県内に進出することが決定するなど、明るい話題もありました。

さて、社会情勢が目まぐるしく変化し、

本格的な人口減少局面を迎える中、これまで経験したことのない環境の変化を前提とした社会づくりが求められています。

森林・林業分野においては、森林は、木材生産のみならず、水源のかん養や地球温暖化防止等の公益的機能を有することから、健全で持続性の高い森林を維持していくことは、県民の安全・安心に繋がるものであります。また、本格的な利用期を迎えた森林資源を基盤として、林業・木材産業が活力あふれる循環型産業へと成長・発展していくことが、SDGs推進の観点からも重要と考えております。

今年、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間見直しから2年目を迎えます。昨年に引き続き、林業関係団体など多様な主体と連携・協働しながら、森林経営管理制度やスマート林業の推進、県産材利用の推進など、見直し後のビジョンに基づき各種施策を展開し、本県の林業・木材産業の振興に努めてまいります。

また、喫緊の課題となっている物価高騰に対しては、各種取組を迅速に進めるほか、人口減少への対応については、若い世代が安心して就労でき、働きがいを持つる就業環境を整備してまいりたいと考

えておりますので、貴組合の皆様のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、宮城県木材協同組合の益々の御発展と、会員の皆様の事業御繁栄を祈念申し上げます、年頭に当たっての挨拶といたします。

『第二十五回みやぎ木造住宅』

コンクール結果

県内各地から寄せられた応募作品を厳正なる審査の結果、次のとおり表彰されることになりました。表彰式は3月9日にホテル白萩にて開催する予定です。

なお、入賞作品は木造住宅コンクール写真集として発行しておりますので、ぜひご覧ください。

※施主市町・施工者・設計者

最優秀賞 宮城県知事賞

塩竈市・きつかわ大工店・由利設計工房

優秀賞 宮城県木材同友会会長賞

塩竈市・タカハシ木材style(株)・同

優秀賞 宮城県木材同友会会長賞

仙台市泉区・(株)サスティナライフ森

の家・アトリエ森の舎

優良賞 宮城県建築士事務所協会会長賞

仙台市泉区・(株)気仙沼工務店・同

最優秀賞



優良賞 宮城県建設職組合連合会会長賞
黒川郡大郷町・(株)創建築・同
優良賞
仙台市泉区・共栄ハウジング(株)・同
入賞
仙台市青葉区・(株)平野・同
仙台市太白区・(株)平野・(有)鈴木建築事務所
栗原市・(株)サステイナライフ森の家・スタジオシンクロー(株)
仙台市泉区・(株)創建築・同
柴田郡柴田町・(株)サカモト・同
仙台市太白区・(有)荒木建業・(有)ササキ設計



石巻管内での木材利用促進に向けた取組
合板用県産材の供給等

当管内の合板3工場では、約20年前から県産材利用が進められてきたところですが、この間、リーマンショックや東日本大震災、ウッドショックなど、様々な状況変化の中にあっても、関係者による需給調整の努力により、現在は年間総需要量(約百万m³)の大半が当県産材を始めとする国産材が占める状況です。こうした調整機能は、流域活性化センター石巻支部主催会議(構成:森林管理署、合板会社・素材生産関係団体など)が果たした役割も大きく、関係者が結束した成果であるといえます。今後も住宅着工数の減少が見込まれる中、持続可能な木材産業の発展に向け、品質向上や流通の合理化などの課題解決に取り組んでいるところです。

再造林推進協定による植樹

木材の循環利用の推進に向け、再造林の促進を目的に、株式会社山大(苗木の提供)、石巻地区森林組合(植栽地の調整)と当所(取組のPR・普及)との三者協定(令和2年6月締結)に基づき、民有林の再造林支援に取り組んでいます。令

和5年12月には雄勝地区で住宅関連業界の皆さんも交え、川上く川下が連携し植樹式を開催し、良好な森林環境を次世代へと引き継ぐ先進的な取組を継続しています

(4年間の実績…苗木提供数約4千本、面積約3ha)

多様な木工芸の展開

一次・二次産業が盛んな当管内では、個性的な木工業者も数多く活躍されています。一例を紹介すると、仙台箆笥など精巧な木工技術(みうら家具(株))、全国的にも希少な組子細工(佐藤建具工芸)、震災復興による魚をモチーフにしたキーホルダー等(株)女川フアクトリー)、社寺彫刻から各種室内装飾加工・各種調度品まで(丸勝モルダー特殊加工)、トリコロールカラーのユニークな創作玩具(石巻こけし)、新進デザイナーによる家具調度(株)石巻工房)、等々各社の確かな木工技術と品揃えで、多様な顧客ニーズに対応しているところです。

以上、当管内の「様々な県産材の振興に対応すべく、当所では引き続き、管内関係者との連携を進めてまいります。

写真キャプション(右から)合板素材品質向上研修会、再造林促進協定による植樹式、多様な木工芸(女川フアクトリー)



第五十七回全国木材産業振興大会

(十月十九日)

全国木材組合連合会及び全国木材協同組連
合会会長感謝状

宮城県木材協同組合 千葉 基 様

全国木材組合連合会会長賞

宮城県木材協同組合 小泉 幸彌 様

全国木材協同組合連合会会長賞

(株)仙台木材市場 竹澤 誠一 様

誠にありがとうございます。

※朗報

木材伐出業の労災保険料が引き下げ

千分の六十 ↓ 千分の五十二

労災保険率は概ね三年ごとに、公労使三者から構成する審議会で改定を行っています。

林業は平成二十二年以来、労災保険率が長年改善されてきませんでした。今回十数年ぶりに改善されます。今後さらに改善されるよう、労働事故の撲滅に向け各社ご尽力願います。

なお、労働者が常時二十人以上で労働事故が少ない事業所は、「労災保険のメリット制」も是非ご検討ください。

建築基準法・建築物省エネ法改正 概要

省エネ対策の加速

■ 省エネ性能の底上げ

建築物省エネ法

全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け

※ 建築確認の中で、構造安全規制等の適合性審査と一体的に実施
 ※ 中小工務店や審査側の体制整備等に配慮して十分な準備期間を確保しつつ、2025年度までに施行する

	現行		改正	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務 2017.4~	届出義務	適合義務 2017.4~	適合義務
中規模	適合義務 2021.4~	届出義務	適合義務 2021.4~	適合義務
300㎡未満 小規模	説明義務	説明義務	適合義務	適合義務

■ ストックの省エネ改修

住宅金融支援機構法

住宅の省エネ改修の低利融資制度の創設 (住宅金融支援機構)

- 対象：自ら居住するための住宅等について、省エネ・再エネに資する所定のリフォームを含む工事
- 限度額：500万円、返済期間：10年以内、担保・保証：なし

■ より高い省エネ性能への誘導

建築物省エネ法

住宅トップランナー制度の対象拡充

【現行】 建売戸建
注文戸建
賃貸アパート

【改正】 **分譲マンション**を追加

省エネ性能表示の推進

- ・ 販売・賃貸の広告等に省エネ性能を表示する方法等を国が告示
- ・ 必要に応じ、勸告・公表・命令

(類似制度) 窓・エアコン等の省エネ性能表示

【参考】 誘導基準の強化
 低炭素建築物認定・長期優良住宅認定等 [省令・告示改正]
 一次エネルギー消費量基準等を強化

	【現行】	【改正】
非住宅	省エネ基準から ▲20%	▲30~40% (ZEB水準)
住宅	省エネ基準から ▲10%	▲20% (ZEH水準)

■ 再エネ設備の導入促進

建築物省エネ法

促進計画 市町村が、地域の実情に応じて、太陽光発電等の再エネ設備*の設置を促進する区域*を設定

※ 区域は、住民の意見を聴いて設定。

行政区域全体 や 一定の街区等

* 太陽光発電
太陽熱利用
地中熱利用
バイオマス発電 等

再エネ導入効果の説明義務

- ・ 建築士から建築主へ、再エネ設備の導入効果等を書面で説明
- ・ 条例で定める用途・規模の建築物が対象

形態規制の合理化 ※新築も対象

促進計画に即して、再エネ設備を設置する場合
 ⇒ 形態規制の特例許可

太陽光パネル等で屋根をかけると建蔽率(建て坪)が増加

木材利用の促進のための建築基準の合理化等

3000㎡超の大規模建築物の全体の木造化の促進

(現行) 耐火構造とするか3000㎡毎に耐火構造体(壁等)で区画する必要あり

新たな木造化方法の導入

燃えしろ層の確保 + 燃焼後の太い柱

燃えしろ設計法(大断面材の使用) + 防火区画の強化

大規模建築物における部分的な木造化の促進

(現行) 壁、柱、床などの全ての部位に例外なく一律の耐火性能*を要求
 ※建築物の階数や床面積等に応じて要求性能を規定

防火上他と区画された範囲の木造化を可能に

高耐火性能の壁・床で区画された住戸等

メソネット住戸内の部分(中間床や壁・柱等)を木造化【区画内での木造化】

低層部分の木造化の促進(防火規制上、別棟扱い)

延焼を遮断する壁等を設ければ、防火上別棟として扱い、低層部分*の木造化を可能に

※3階建ての事務所部分等

高層部分 (現行) 3階建ての低層部にも階数4以上の防火規制を適用

延焼を遮断する壁等

低層部分 木造化を可能に

【その他】 階数に応じて要求される耐火性能基準の合理化 [政令・告示改正]
 (例) 90分耐火性能等に対応可能な範囲を新たに規定 (現行は60分刻み(1時間、2時間等))

簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大

(現行) 高さ13m以下かつ軒高9m以下は、二級建築士でも設計できる簡易な構造計算(許容応力度計算)で建築可能

簡易な構造計算の対象を高さ1.6m以下に拡大 ※建築士法も改正

【その他】 伝統構法を用いた小規模木造建築物等の構造計算の適合性を審査する手続きを合理化

建築基準法 建築士法

(現行) 高さ13m以下かつ軒高9m以下

(改正) 高さ16m以下

その他

○ 建築基準法に基づくチェック対象の見直し

木造建築物に係る構造関係規定等の審査・検査対象を、現行の非木造建築物と揃える(省エネ基準を含め適合性をチェック)
 ⇒ 2階建ての木造住宅等を安心して取得できる環境を整備

○ 既存建築物の改修・転用を円滑化するため、既存不適格規制・採光規制を合理化



やっぱり JAS だね。

【 JAS 製材品を選ぶ理由 】

“ 信頼 ” の数値化で、構造性能を明確に判定。

用途や寸法から強度、含水率、保存処理まで、JAS 製材品はそれぞれの数値が明確であることが最大のメリットです。JAS 製材品を使って構造設計することで、建築物の構造性能のより明確な判定が可能に。日本全国どこでも一定の高品質が保証されており、まさに信頼の証です。

納得のメリット

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 用途別の規格化 | 製材では構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材に区分 規格化されており、用途に応じた資材選択が可能。 |
| 2 | 品質基準の統一 | 樹種や等級別に品質基準が統一されているので、比較も明快。 |
| 3 | 製品寸法の明確化 | 製品寸法とその許容差が製品の用途や含水率に応じて決められているので、より正確な計算が可能。 |
| 4 | 含水率表示の明確化 | 乾燥材の含水率が柱材や造作用材などに応じて決められており、未乾燥材による経年収縮のような寸法変化が生じにくい。 |
| 5 | 保存処理表示の明確化 | 製材に木材保存剤を加圧注入して耐久性をアップ。その樹種や薬剤に応じた保存処理基準を設定しているため、安心。 |
| 6 | 強度性能表示の明確化 | 構造用製材について、樹種や等級に対応した基準強度が規定されているので、強度性能が明確。 |

全国の建築・設計に携わる皆さま。
宮城のJAS製材品を、どうぞご検討ください。

JAS製材品の活用をサポートする、
各種補助金・助成金があります。詳しくはご相談ください。

宮城県木材協同組合

〒981-0908 宮城県仙台市青葉区東照宮1-8-8
TEL.022-233-2883 FAX.022-275-4936
<https://miyagi-wood.jp/>

